

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月21日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

資本準備金の額25,847,206,140円を減少してその他資本剰余金に振り替える。なお、効力発生日は平成25年7月31日とする。

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款の一部を変更し、単元未満株式についての権利を定める規定及び単元未満株式の買増しに関する規定を新設し、それに伴う所要の定款規定の変更を行う。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、重田康光、玉村剛史、和田英明、儀同康の4氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、西島義隆、田中稔、高野一郎の3氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	391,046	141	2	99.5%	可決
第2号議案	391,072	114	2	99.5%	可決
第3号議案					
重田 康光	364,610	26,564	14	92.8%	可決
玉村 剛史	375,416	15,758	14	95.5%	可決
和田 英明	390,994	180	14	99.5%	可決
儀同 康	390,992	182	14	99.5%	可決
第4号議案					
西島 義隆	390,986	200	2	99.5%	可決
田中 稔	360,178	31,008	2	91.6%	可決
高野 一郎	391,013	173	2	99.5%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席した株主の議決権の過半数の賛成です。]
- ・第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率は、本総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日行使分）を分母として算出しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否について確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算していません。

以上